

夢洲土壤汚染対策の公費負担をめぐる動き(続)

昨日 12 日レポートで、2021 年 2 月 12 日の戦略会議で土壤汚染等に起因して事業者の負担が増加すると見込まれる場合には、大阪市が当該負担増加のうち妥当と認める額を負担することが決定された。募集要項 3 月 19 日修正版には、次の 5 行が追加された。

「なお、IR 施設を整備するに当たり支障となる地中障害物及び土壤汚染等に起因して設置運営事業者の負担が増加すると見込まれる場合は、設置運営事業者の施設計画や施工計画等を踏まえ、対応方法等について事前に協議の上、大阪市の設計・積算基準等により、大阪市が当該増加負担のうち妥当と認める額を負担するものとす。詳細については、事業条件書等において示す。」

大阪 IR カジノ誘致に公費負担の道を開いた戦略会議に至る経過を調べようと資料をさがした。今年 2 月 28 日の「大都市・税財政制度特別委員会記録」に、関連する質疑があったので紹介する。山本長助委員が「事業者公募の経過、それから、特に土壤汚染の対応関係についてまとめた資料」を配布して質問する。長野 IR 推進局推進課参事が次のように答弁する。

「土壤汚染につきましては、事業者公募期間中の 2020 年 12 月に大阪港湾局による北港テクノポート線建設事業に伴う土壤調査の結果、土壤汚染が判明したものでございます。その後、IR 推進局におきまして、2021 年 1 月 7 日に事業者に対して土壤汚染判明について説明しますとともに、事業者から意見を聴取したものです。事業者からは、処理先の確保等、確実に残土・汚泥処理ができるのかの懸念や、土壤汚染に起因した費用増加は市で負担すべき等の意見を受け、同日、IR 推進局から大阪港湾局に事業者の意見を伝達しますとともに、市長にも報告したところでございます。」

山本委員は港湾局関係についても質問する。寺尾大阪港湾局営業推進室販売促進課長兼経済戦略局立地交流推進部夢洲・咲洲地区調整担当課長(長い! 答弁前には、この肩書きを毎回繰り返す)は次のように答弁している。「委員御指摘のとおり、大阪港湾局といたしましては、事業者の費用負担した場合にどういった影響があるのかという点についてリーガルチェックを行ったものでございます。」「土壤汚染の市の負担につきましては、先ほどのリーガルチェックを経た上で、大阪港湾局におきまして対応方針案をとりまとめた上で、同年 1 月 19 日に市長、副市長に説明をし、その結果、追加負担は大阪市で負担するという方針、また、どの会計で負担するかという点について今後協議することが確認されたものでございます。その後、2 月 10 日に市長、副市長、また財政局も加えまして土壤汚染への対応について説明をし、国際観光拠点の形成に向け、大規模開発を前提とした土地利用を適切に促進するという政策的な観点も踏まえまして、土壤汚染対策に要する費用のうち妥当な額については市が負担することとし、土地を所管する港湾事業会計で負担するという方針を確認したものでございます。」

(2022 年 9 月 13 日)